

第 8 回

新宿区次世代育成支援計画策定協議会

平成 1 6 年 7 月 1 5 日 (木)

新宿区福祉部少子化対策担当

午前10時00分開会

事務局 それでは、定刻10時になりましたので、第8回新宿区次世代育成支援計画策定協議会を始めさせていただきます。

本日は渡邊委員から欠席の連絡をいただいております。また、汐見副座長は10分ほどおくれるというご連絡をいただいております。松永委員につきましては、やはりちょっと20分ぐらいおくれるということですので、先に始めさせていただきます。

では、最初に資料の確認をさせていただきます。

今回は事前配付資料といたしまして、資料1、次世代育成支援計画地域懇談会報告と、資料2、新宿区次世代育成支援計画（素案）への意見、また、その他のプリントといたしまして、事例集作成の提案書を送らせていただいております。

それでは、座長、進行の方をよろしく願いいたします。

吉澤座長 ここにいると涼しくなりますが、お暑うございます。お暑い中をあちこちの懇談会においでいただきご苦労さまでございました。また、それをもとにして、そろそろまとめにかかっていると、この第一歩でございますので、ご忌憚のないご意見や、その他提案があるかもしれません。それに対してよろしく願いしたいというふうに思います。

一応、中間報告という形で、それぞれの懇談会のご報告をいただきましたけれども、その後がありますので、またその以前のことやら何やらをかねて、ご意見を一応自由に少し時間をとらせていただきたいと、こういうふうに思いますが、いかがですか。どなたでも。

地区によって、私2カ所しか出ていないんですけれども、非常に活発化したところと少し静かなところとあったんじゃないかなというふうに思いますけれども、内容的には事務局がおまとめいただいて送ってくださっておりますので、それも参考にしながら。またここに出ていない体感というか実感みたいなところから何かおっしゃることがあればお話しいただけたらというふうに思います。いかがでしょうか、どなたからでも。

鈴木委員 「新宿H A H A h a 倶楽部」というのを子育て情報誌としてつくっているんですけども、私の参加した大久保の地域センターで、やはり外国人のお父さま、お母さまの子育てということに関して、やはり情報が少ないというような話があったんですね。それで、その後「H A H A h a 倶楽部」の会合が何回かあって、実際韓国人のお母さまが、今度「H A H A h a 倶楽部」に入ってくださいることになったんですね。それで、情報としてすごくいいので、韓国語に訳して大久保地域センターとか、大久保の方の小学校の韓国人のお母さんとか、そういう方に配ってくださるということで、「H A H A h a 倶楽部」の活動の報告で

もあるんですけれども、ちょっとそういうところで、もちろん日本人のお母さんの子育てというのも大切なんですけれども、違う言葉を使う方の子育て支援というのも、やはり考えなければいけないときのかなというのは、大久保地域の地域センターの会合に出まして私が実感したところです。

吉澤座長 ありがとうございます。

ちょっと今に関連してほかの外国人の方々の課題があったので、ご意見があれば。

はい、どうぞ。

小林委員 そういう話があるのと同時に、この間、高田馬場で中学生がということもありまして、たまたまちょっと自分の話になって申しわけないんですけれども、そんなような話もあるということと、私、日本語教授法という新宿区で主催している事業にちょっと出ていまして、というのは、大久保地区の子育て支援の児童館でするサークルで、日本語ができないお母さんに日本語を教えながら子育て支援をする活動をちょっとしたいなと思いついて、それで習いに行きまして、きのうが最終回で参加が16人で、そのところでこちらの1階のフロアで相談している方もたまたま参加してまして、その方から、要するに小学生向けの日本語教室がないという話がありました。要するに廃校の小学校で日本語授業をしているんだけれども、要するに小・中学生が参加できないということと、子連れの親が参加できないというふうなことで、そこで16人中14の方がボランティアで参加してもいいということで、具体的に大久保児童館、百人町児童館、北新宿第二児童館の方をお借りして日本語講座を、小学生向けと子育て中の母親に対する日本語講座をしようということで、14の方がボランティアで手を挙げてくださりまして、国際交流財団の方も、知恵を貸して下さるということで、来週の木曜日にはひとつ団体をつくって、早ければ夏休み中に児童館を利用して日本語講座を開こうという話に、結構話がとんとん拍子に進みました。

ですから、割とそういつたときにボランティアをやりたいという人が意外と多くて、結構熱気がすごくて、先週からちょっと児童館にお願いしたりとかということをし出して、皆さんいかがですかといったら、16人中14人が絶対やりたいですということで、テキストとか、きょうそこでちょっとお聞きしたかったんですけれども、テキストとか何か小学生向けがないものですから、大人向けのテキストはあるんですけれども、その辺もつくるなり何なり検討をみんなでしていこうという話にはなっているんですけれども、財団の方では5万円ぐらい団体がきっちりしていれば出してもいいですとは言ってくさってはいるんですけれども、多分試行錯誤で早ければ8月から始めたいと思いますし、遅くとも9月から児童館で部屋は

貸してくださるといことなので、始めたいなというふうには思っております。

あと、大久保のあたりの地域センターと、キリスト教系の教会が場所を提供してもいいというふうに申し出てくださっているといことなので、早ければ8月、遅くても9月には小学生向けの日本語講座を、やはり日本で定住する限りは、やはり日本語を習得して、日本の習慣をきっちり伝えていくといことが重要ではないかなといふうな話になりまして、多分それは具体的にできるようになるんじゃないかなといふうには。だから、今、鈴木さんの話から、もう一歩具体的なところに入れるかなといふうには思っています。

吉澤座長 それは時間帯なんかはどうですか。

小林委員 それは児童館の方のあいている部屋とか、あとそれで多分放課後といことになるか、あるいは土日といことになるか、多分その辺勉強のケアも含めて入ってくるのではないかなといふうには、皆さん結構覚悟を決めてくださっているみたいなので。

吉澤座長 ありがとうございます。

具体的な課題が出てきました。ほかにございますか。今、情報といところから出発しています。

小林委員 はい、それでだからその時点で親御さんにも児童館の方から子どもを通して情報を流すとい形ができるかなといふうには、ちょっと考えてはいます。

吉澤座長 はい、どうぞ。

金澤委員 先ほど鈴木さんのあれで、韓国語とおっしゃったけれども、韓国語だけ、あと英語とあと。

吉澤座長 中国語。

金澤委員 意外とこの大久保地域といのは、インドネシア系は余り少ないんだそうです。やはり韓国、中国なので、だから韓国語、中国語、英語ぐらい。

鈴木委員 実際、今、「H A H A h a 倶楽部」は韓国語だけなんです。それであと、ルビを振った情報誌をつくれれば辞書が引けるようになるので、どんな言葉であろうとも、日本で生活して、ちょっと日本語が話せる人は辞書を引ながら自分でアクセスできるといような話がありましたので、将来的にといか、もう少したったらルビを振ったものをもう一種類つくるといことは考えているんですね。でも、やはり何語何語とこう考えていくと、とても大変な作業になってしまうので、そのくらいが限界かなとい気はしているんですけども。

金澤委員 あと、ちょっと区の方でも何かの相談窓口、あれすると、韓国語か何かのあれが

あります。たしかありますよね、区の方にも。

事務局 下の1階のところで韓国語が週2回ですか、相談窓口。

金澤委員 あと電話が何か問い合わせでもありますよね、たしか。

事務局 ええ、電話でもそこら辺できるようになってます。

金澤委員 あれは韓国語でしたっけ。

事務局 韓国語と中国語と、英語は毎日ですけども。

金澤委員 そうですか。そういうのを利用していただくとね。

吉澤座長 あとどうでしょうか。今、情報の問題になっていますけれども、情報が大体行き届かないというような背景がほうぼうで出てきている状態でございましたけれども、この辺に関連して何かほかにございませんか。

はい、どうぞ。

合澤委員 今、よく小・中学生の居場所ということが言葉には出ますけれども、じゃ、実際にどういふところに子どもたちが集まるかというので、ちょっと個人的に聞いてみたんですね。そうすると、この前も出ましたように、やはり大人に規制された、危険なものは別として、そういうもののところには行きたくない。それと実際にはこのときは、私もちょっと見に行ったんですが、公園の中でバスケットができるように、何もなくて、そこに中学生が来てやっているんですよ。それで、時々通るときに見ていると健康的な遊びをしていますので、そういうところだったら、自分たちで仲間を連れて遊びたいというふうなことを、そういう子は今なかなかないからというふうなことを話していましたので、今度これを進めていく上で、そういうことも考えていかなければ、言葉だけで終わってしまったらまずいなと思っています。スポーツ関係はやはりどうしてもすぐ集まりやすいというふうな、ごく少数の子どもが言ったことですが。

吉澤座長 公園なんかの利用ですね。

合澤委員 そうですね、一つはあるんですよ。そこへ行くといつも来てやって、楽しそうに遊んでいますので。

吉澤座長 ちょっと話があれになってきましたが、今、中・高生の問題が出ましたけれども、中学生の課題というのは大きいかと思いますが、いかがですか。

加藤委員 先ほど、皆さんが来る前に吉澤先生と話していたんですが、今、どっちかという低年齢の子どもに目がいつているので。でも、高校生までのプログラムなので、その辺のことを考えなくてはねと。でも、中学生、高校生の居場所づくりをするとすると、施設を使

うと、結局規制がかかると子どもたちは絶対来ませんから、だからさっきの合澤さんではないですけども、本当に公園が整備されていると、子どもはそういうバスケットの施設があるところはスリーオンスリーとか結構やっていて、健全な遊びをしていますよね、たばこを吸っているわけではないです。逆に、変な隠れた駐車場みたいなところでは子どもたちはたばこを吸っていますけれども、そういうところに来ている子どもたちは意外と健全な遊びをしているということで、やはり公園の整備も一つの課題かなと思っております。

あとは居場所づくりというのは、本当にこの中・高生は本当に難しいなと思うので、これはしっかりここで話し合っていないと、これから先が大変かなと思うので、率先してそれも考えていかないと、次の時期、あと何十年後かは厳しい時代になるかなという感じはします。

吉澤座長 はい、どうぞ。

金澤委員 居場所づくりで、今おっしゃったんですけども、「ゆう杉並」、ちょっと見学に行ったことがあるんですけども、「ゆう杉並」は子どもたち、自分たちでルールを決めさせる。大人がただ見守っているだけで、自分たちでルールを決めて、それをやっていく、実行委員会を自分たちでつくって、それでもう何年もたっていますね、あそこは。

吉澤座長 そうですね、もう10年以上もたちます。

金澤委員 そうですね。それでうまくやって、飲み食いも自由にさせてということで、いろいろな音楽やれる部屋だとかいろいろ、あとミキシングみたいなのも専門家が来て教えてあげればやれるという感じで、結構広い場所で。そこまでは、なかなか新宿区は進まないからそういう施設はつくれませんし、榎の児童センターをどういうふうに、2階のごく一部なんですけれども、どうやってつくるかでこれからなんですけれども。

大人が決めたルールは嫌がるんだけど、自分たちで決めさせてやって、やはり「ゆう杉並」も最初はやはり大変だったみたいなんですよね。でも、もう軌道に乗ってどうにかうまくいっているようなので、そこはちょっと行ったらよかったです。

吉澤座長 それでちょっと話したいんです。その中心になった人が、今、厚生労働省の専門官になっていますから、環境の問題というのは非常に熱を入れようとしていますけれども、なかなか難しいようですよ、話からすると。

金澤委員 最初は大変だったみたいですよ。

吉澤座長 大変でした、あそこはね。

どうぞ。

加藤委員 その件でですが、企業もということを見ると、学校法人が新宿区、結構いっぱいあるので、馬場地区のESPといったか、音楽か何かのそういう学校があって、そういう施設をうまく区と契約というか、そういうのを結んで週に何曜日が学校が休みの日にどこかの教室を借りて、あそこ結構うちの地域センターで利用すると道具も貸してくれるんですよ、お願いすると。そういうところで子どもたちがバンドか何かをやれば、そういうちゃんときっちりした施設ですから、そういうところを一つの居場所にするのもいいのかなという感じはします。

合澤委員 音楽関係にすごく興味を持っている子は多いんですよ、中学生や高校生。

吉澤座長 音楽とかスポーツとかね。

だから今のお話だと、地区にある学校教育の場と、それからその何と云うんですか、専門性を提供してもらおうと。専門性って、その先生がちゃんと何かを教えてくれるような関係ができるとうろしいかもしれませんね。

加藤委員 そうですよ。

鈴木委員 そういう意味では、インターネットとかそういうパソコンの専門校とか、そういうのは馬場にたくさんありますよね。ですから、やはりうちの高校生なんかを見ていると、部活で忙しい子は本当に毎日のように学校に行くんだけど、そうではない子というのは、やはりパソコンをずっといじっているとか、家でゲームをしているとか、そういう子たちの居場所というと、ちょっと興味の範囲というのが違ってくるので、音楽とかそれこそパソコンとか、あと簡単なゲームをつくるとか、そういうようなところもちょっと中・高生ならやってあげると喜んで来るかもしれませんね。

吉澤座長 私は勝手に「地・学共同」と言っています。「地域」と「学校」で。だからそんなようなシステムをつくっても、できないことはないのではないかと。ちょっと私は他区で、もう大学はやめましたけれども、少し地域の中に入り込んでいたときに、可能性はあるかなという感じがしておりますけれども、今のお話でまたね、ご苦労さまでした。

今、中・高生の居場所に流れたんですけれども、ちょっとまた元に戻しながら戻すのではなく、それが中身で必要なんですけれども、やはり幼少の年代の、小さいときからそういうところにどうやってつなげていって、それが大人社会にどうつながっていくかと、そういう流れの中で、次世代という形でどういうふうに位置づけたいかという問題が大きいのではないかという気もしますが、その辺のお考えありますか、あるいは実感として。

今、中・高生になると中・高生だけに、こう焦点がいつてしまって、それがどういう形で

つながっていくかという課題が大事なと思うところがございますけれども、いかがですか。
どうぞ。

小林委員 ちょっと先日、児童館の人とという話になってしまうんですけども、結局……

吉澤座長 本当は児童館ね、15歳までいいんですよ。

小林委員 子育て中のお母さんたちが参加してまして、そうするとその方たちの子どもが、また児童館を利用していくというふうな形に持っていく。そのためには、児童館をどういうふうに利用していくかということなんだと思うんです。新宿区は児童館は幸いすごく多い、21あるそうなので、そうするとその児童館を先ほど「地・学」って学校と……

吉澤座長 ごめんなさい、勝手なこと言っているんですよ。

小林委員 いえいえ、学校もあるんですけども、学校って意外と使いづらい、ある意味ちょっと聖域的なところがあって使いづらいところがあるので、例えばその地域、児童館なんかですと、子育て中のお母さんがゼロ歳から参加しているので、その子どもが小学校に行つて、中学校に行つて、高校へ行くまでそこを出入りできるようにするためには、やはりそこが地域の中心だというふうな政策にしていくので、今は子育て中のお母さんが行って、小学生が行ったら小学生は先ほど言ったように、例えば小学生は小学生のレベルで実行委員会なり何なりつくらせてやる。中学生は中学生で、そこから卒業して次に入っていくというふうな形で、その1つの児童館ですつと行けるようにしていくということが大事なのではないのかなというふうには。だから、子育てした親にしてみても、親から子どもがあそこの児童館へ行っているんだったら安心だわというふうな位置づけになれば、そういう形に。だから、ある意味さっきから大人が強制してもいけないと、だから、どの辺で手放して、子どもにある部分は手渡してとかということは、大人の方がある程度覚悟してやっていかないと、いつまでたっても大人の側がこの設備はこう使うんだよというのはだめかなというふうに思うんですけれどもね。

吉澤座長 どうぞ。

合澤委員 そういう事例ですが、私も長い間、区の方で自主運営というのを児童館を中心に。たまたま小学校からいた2人ぐらいの男が、ずっと高校生になっても来ているんですね。そうすると、そこでも縦の関係が子どもたちにできるし、だから、先生方がうまくその子を使って、イベントをやるときに私たちと一緒に、仲間と一緒にしてリーダーシップをとるんですね。それを見て、自然とこういう形に育てていけば本当にいいなと思って、来やすいように、私たち大人もいろいろな声をかけたりお話をしたりしているんですが、そういうお子さ

んがだんだん……やはりそれは家庭のお考えもあるし、高校生ともなればいろいろな勉強とかあると思いますが、日曜とかそういうイベントは先に知らせてあるので、ちゃんと調整して来るし、ちょっと暇があると懐かしそうに上がってくるんですよ、ぱっと、あれ見て、すごくこういうふうになるといいなと思っていますが、そういうふうにしななければいけないかなと思っています。

吉澤座長 いや、具体的にはやられている児童館幾つもあるんですね。

合澤委員 そうですよ、たしか。

吉澤座長 それで、自分が高校生か大学生になったら、今度は子どもたちのお世話役で、ボランティアでやっているという。やはり地域に根ざしているからそれが可能なんでしょうね。地域というふうに見ると、中学校ぐらいまででしょう、高校になるとばらばらとなってしまうから、つながっていくという条件からいうと、今のお話は……。

金澤委員 それで、私も自主運営の委員をやっているんですけども、中学生の子に、あなた今度のこの日はこれをやるのよ、頼むわねということで、もう係というか責任を。そうすると、わかったということで、そのお母さんに会ったときには、いつも本当に助かるのよということで、あの子がやってくれるからみんな仲間でやってくれるから助かるのよということで、お母さんにお礼を言っておくんです。そうすると、お母さんがほめてくれて、あなたも頑張りなさいという、どんな会話があるかちょっとあれなんですけれども、大体その子には、頼りにしているからぼんと投げるんですよ、お願いねということで。それでやはりうちの方もうまくいっています。その子は大きくなったら保育士になりたいと、今、言っています。

吉澤座長 男の子ですか。

金澤委員 男の子です。

吉澤座長 実例が幾つか出てまいりましたけれども、今、児童館ということですけども、このごろは今度は学校の空き教室もあったりするでしょうから、その辺との関係を少し何かご意見があれば。

はい、どうぞ。

鈴木委員 鶴巻町に住んでいるんですけども、うちの側に早稲田大学があって、それで本当に地域で育っていく子どもたちとは別に、大学生になってこちらに越してきたとか、あと遠くから通っているということでもあると思うんですが、せっかくある大学の大学生を、鶴巻小学校なんかはよく学校に遊びにくるらしいんですね。それで、大学生と小学生が交流す

ることによって、すごく大学生の方が表情がやわらかくなって帰るという話を聞いて、もちろん小学生にしてみれば、学校にお兄さん、お姉さんが遊びにきてくれるというのは、自分も大きくなったら何か学校に遊びに行こうかなという気にもなりますし、そういった意味でのかかわりというか、せっかく大きな大学も新宿区たくさんありますよね、東京理科大学もありますし。だから、そういうところの学生さんたちを積極的に地域の子育てに頑張りませんかというような形で、子どもと一緒に遊びませんかでもいいですし、かかわらせていくというのも一つの手かなという気はするんですけども。

吉澤座長 どうぞ。

松永委員 今の鈴木さんのご意見と重なる部分もあるんですけども、今、中落合の児童館なんかは赤ちゃんと遊びましょうというような実践も始まっています。

吉澤座長 それはだれに対して。

松永委員 小・中学生を対象に、定員があるんですけども、申し込み制でそんなような企画も始まっていますし、これまで次世代でみんなと相談してきた、話し合ってきた、そしてこの素案から出てきた子どもたちと、またその世代と上下のつながりをふやしましょうという動きが少しずつ、素案はまだ施行はされていないけれども、そういった意識がいろいろなところに生まれてきたんだなというのを最近とても感じてきて、それは計画の素案ができたからこそその効用かなと思って、とてもよかったなというふうにも思いつつあります。

その一方で、やはり児童館というものが、今もいろいろ話が上がっていましたがけれども、非常にその居場所づくりというか、「コミュニティタウン新宿」というこのタイトルにぴったりだと思ってしまうんですけども、やはり地域の中でユニットをつくっていく、核になると。そのコアになるのが児童館なんだなと。最初、学校をもっと活用しようという話もあったんですけども、いろいろ討論を重ねている中で、やはり学校というのは「学」の場であるというのは、やはりそれが一番であろうと。

福祉部さん、教育委員会さんといろいろなお立場の中で、それを超えてみんなで手をつないでいこうよという意見も、この懇談会の中を通して出てきていたと思うんですけども、やはりすぐに動けるといえるのは児童館なんだなということを、この懇談会の中を通して一番私は強く感じてきましたので、これは本当に児童館は保育園が近くにあったり、併設されていたり、公園が側にあったりといった地の利もあります。

やはりこの児童館、居場所づくり、そして親子、それこそ赤ちゃんから、お母さんから利用できるわけですから、そういう地域のコミュニティのやはりみんなのユニットの核として

動けるように、本当に児童館にいろいろな力を応援して差し上げられれば、もちろん職員の方々も張り合いが出てきますでしょうし、そのことぶき館、保育園との連携ももっととりやすく、どこかがリーダーになっていけばとりやすいと思うんですよね。

だからそれを、じゃ、児童館さんがソーシャルワーカーみたいな形で動きましょう、それで保育園さんもやりましょう、そして学校にも問いかけていきましょう、つながりを求めていきましょうという形になるのが、現実にしやすいのかなというような思いが、本当にこの懇談会を通して私は強くなってきました。それはもちろん、保育園だけでなく幼稚園も含め、小学校、中学校も。

吉澤座長 児童館では学童保育、昔は放課後児童対策室と一緒にいるだろうと思いますけれどもね。

松永委員 いや、新宿区はまだなっていません。

吉澤座長 違いましたか。

事務局 中でやっています。

松永委員 児童館の中に学童保育室があります。

吉澤座長 あるでしょう、だめじゃないのではないですか。

松永委員 全児童対策にはなってない。学童は学童だけです。

事務局 多分勘違いをされているのかどうか、全児童対策ではなくて、児童福祉法の中で学童クラブのことを放課後児童対策事業と言っているの、先生はそういうふうに学童クラブとおっしゃっていたんですけど。

吉澤座長 学童保育の方が通じるのかもしれませんが、言葉は学童保育というのはよろしくないということで、保育というのは保育所になってしまうから。それで放課後対策何とかかんとかになって、学童クラブと言ったりいろいろしているようですけれども、正確には児童福祉法では先ほどの放課後児童対策ですか、細かいことはちょっと忘れてしまった。そういう状況ですから、あれはまた働いているお母さんですね、主としてね。

はい、どうぞ。

合澤委員 児童館のことですが、今、自主運営に入っているらしいんですが、やはりそれで連携がとれているんですね。その中に活動の場というのが、対象が児童と高齢者ということになっているんですよね。それで、年に何回か予算がとれて、いろいろなことを子どもたちの意見を聞いたりして、そしてやるんですが、この中に地域だから中学生も遊びに来るし、自分たちの知っている中学生がいるから、そういう子たちも中に入れてやれば、自然

と地域の密度が濃くなるのではないかなと。

それと子どもたちはやはり自分に近い先輩から言われるとすごく生き生きと聞いて、もう楽しそうにやりますが、大人は次元を下げても、目を下げてもやはりちょっと違いますので、だからそういうのを少し、今度これを機会に中を少し組織を変えていただきながら、せっかくそういうのがあって予算づけられていますから利用したいなと。そうしますと、地域の人もみんな関心を持ってくるし、高齢者とそれから小さな子も含めて、そこで交流ができますので、何かこういう場を生かしたらいいのではないかなといつも思っていたんですが、この中からそういうあれが出るといいなというふうに考えております。

吉澤座長 児童館、「館」の方の児童館ですけれども、今の話は。だけど、もう一つは児童観、「観」の方のあれも大事ですね。権利条約やその他でいわれている。やはりそこら辺との関連で「館」と「観」の方が両方で児童館ですけれども、どういう趣旨で、どういう目的で児童館というのは地域の拠点にしていくかという、やはりそういうようなことをきちっと位置づけていかないと、そこはいいよいいよだけでは困るのではないかなという気がしますね。

松永委員 「子育てコミュニティタウン」というタイトルがせっかくありますので、そのコミュニティタウンの……

吉澤座長 これ、もう決まったんですか。

事務局 一応つけてあります。

吉澤座長 それを募集しているんじゃないの。

事務局 違います。

吉澤座長 それじゃ、ごめんなさい。わかりました。

松永委員 意図されていることは本当に子育てしやすい環境をみんなでつくっていこうという方向性であると理解してきましたので、じゃ、このコミュニティタウンの核をみんなで児童館に置こうと、そして児童館をこういうふうに変えていこうという柱を。そこから発信されるさまざまな行政サービスであるとか、いろいろな行事、仕組みなんかを発信していくような形をこれからはつくっていくんだよみたいな、そういったものを1つメインに置いておくと、皆さんに何となくアピールしやすい。アピールするのにわかりやすいかなという気がしてきたんですよ。

やはり何か目玉商品というか、こういうふうに変わるんだよというものをつくっておかないと、今のままでこういうこともしています、ああいうこともしていますという、目立た

ないような気がするので、そういった方法を皆さんでつくっていただけると。

吉澤座長 実はやはり、目玉とおっしゃったけれども、その中心課題をきちんとメインに置いて、そしていろいろな課題をそれにつなげていくと。それと1つは、やはり子どもというのは成長していくわけだから、その縦の流れですかね。それから今のをよりつないでいくのは横になるかもしれませんね。その児童館という拠点にしてね、そういうことを。そこら辺の課題を少し整理していくといいのかもしれないのですが、それについていかがでしょうか。

はい、どうぞ。

小林委員 あともう一つ、新宿区って割と地域柄があって、幾つかに地域が分かれると思うんですけども、それに対応して地域センターというのも一方ではあると思うんですけどね。地域センターは地域センターなりにいろいろ設備なり、情報とかいろいろな意味で整備してきた部分があると思うので、児童館と地域センター、あるいは地域センターの中に割と役所の出先機関があったりとかという部分もあるので、その辺を、今、地域センターと児童館って、何か住民からしてみると何か全然かけ離れたような感じを受けて、役所の方ではどうなっているのかわからないのですけれども、住民側として見ると、何か地域センターと児童館というのは近くにありながら、ちょっとどうなっているのかなという部分があるので、児童館もあるし、地域センターもあるし、だから地域センターもどうするかと、それはそれなりの設備もあるはずなので、だからその児童館だけではなくて、その辺もひっくるめて、地域センターは地域にある程度あるのだったら、その中に児童館が幾つか含まれてくるだろうから、その辺の兼ね合いというか、連携といった方がいいか、そこをどうするかということもひとつ考えたらいいかなというふうに思いますけれども。

吉澤座長 それについてご意見ありますか。

加藤委員 児童館はどっちかという、やはり小学生がランドセルを家に置いてから遊びに行くような感じなんですけど、うちは落合なものですから、落合第一センターというものがあって、ちょうど事務局の前にテーブルと、あと和室があるんですね。そうすると、夕方になると子どもたちで結構中学生、高校生がいっぱいですよ。勉強してたり、あと外国人の方とかが日本語の勉強をするとか、そういうので結構ちゃんと分かっているのかなという感じで、だから、逆に言うと中・高の居場所は本当に地域センターでやればいいのかという感じで、小学生の居場所づくりだったら児童館という感じの方が、遊び方としてもちょうど遊びやすい。ただ、上につなげていくと、小・中・高と考えていくと、どこか1カ所というのも大事かなとは思いますが、その辺が非常に難しいかなと思うんですけども。

吉澤座長 でも、地域となればね。1つのユニットで考えればよろしいかもしれませんね。

鈴木委員 小学校の空き教室の活用の仕方の中で、一番最初に汐見先生がおっしゃった、学校を地域の拠点にしたらどうだということで、私はすごくそれはいいなと前思ったんですね。それは学童クラブに行くんだったら、みんなで行かなければいけないとか、うちに帰ってくるまでにまた心配だとか、ずっと本当に保育園なら保育園でずっと預かってくれる、学校なら学校でその最初に行ったところで、親が迎えにいくまで預かってくれる、そういうのがいいなと思っていたので、やはりそれぞれのところというと、やはり横のつながりはあるけれども、縦のつながりがなくなってしまうとか、いろいろな問題はあろうと思うんです。

でも、利用者にとってどこが便利か、来る人もいきなり中学生が児童館に行けと言われても、余り行きたくない。今までなれ親しんでいる地域センターの方がいいとか、そういう選べる幅をとというのはある程度残しておいてあげた方がいいと思うので、余りここにしようとか、そう絞ってしまわないで選びやすいところをちょっと考えていこうというのでもいいんじゃないかなという気はするんですけども。

吉澤座長 はい、どうぞ。

小林委員 小学校というので、私も最初はそう思ったんですけども、小学校を借りる、使うということに対するハードルが物すごく高くて、私もいろいろなのでちょっと貸していただきたいとかあると、もう書類がすごく大変で、教頭がだめといたらだめだし、教育委員会の人がいいって言うてるのに、教頭が首を縦に振らない、1つのことを頼むのに、借りるのに2カ月、3カ月近くかかったりとかというのであって、だからその学校のプライドの高さというか、敷居の高さというのが半端ではないということがあって、だからその学校側の方の体制が、どれだけ歩み寄ってくれるのかというところが全然わからないではないですか。だから、ここでやっているのは区のレベルでやっていますけれども、先生というのは東京都が採用しているわけなので、そうすると異動があったりする。

例えば、今最長8年だと思うんですけども、そうすると異動ですとほかの区に行かれたら、同じ区の中で先生が異動すればいいのに、ほかの区の、今度次に来た先生はほかの区から来たりすると、やはり小学校によって、区によって、今考え方が違うとなると、新宿区はこうですよといっても、それに先生がちゃんと適用してくれるかどうかということに対して、すごく私は物すごい疑問を感じるので、それだったら、要するに区で運営管理ができる施設をやった方が話が早いのではないのかというふうに、それをすごく実感しているので、だから学校というのは意外とオープンにされていないという現実、小学校にしても中学校にして

も。

それと、私が住んでいる地域ですと、割と中学校から私立にいらっしゃる方が多いということがありますが、例えば小学校ではなくて中学校に居場所ということになった場合、その中学校に通っていないお子さんはどうするのかと。小学校は卒業していますけれども、そうすると、そうではなくてそういう児童館とか地域センター、ちょっと色のないところを、その上で区が管理しているところという方が、より多くの方が行きやすいのかなというふうな感じはちょっとしていますけれども。

吉澤座長 はい、どうぞ。

合澤委員 私も学校開放の方にちょっとかかわっていますので、区の方もいらっしゃると思うんですが、あれは区にちょっと取り決めがあって、それで例えば大人の方、子どもの場合は保護者がつくということで、地域の皆さんたちが、もちろんPTAのお母さんも含めて地域の大人も子どもも、子どもは学校があるので余り利用されませんが、区の方に1回、認可登録しまして、それで毎月そのとる日の2カ月前に行って、皆さんで調整してとるんですね。

それから今、小林委員がおっしゃった意味のことは、学校を借りる場合は、やはり私は学校に出入りしていますので、いろいろな事情がわかっていますので、急な場合でも空いているときは貸していただきます。ただ、学校はいろいろな面で使われますので、行ってすぐということはありませんが、2カ月、3カ月と、今お話が出ましたが、多分それは手続のことを言われたと思うんです。たしか2カ月前に学校に1回に行くとりますので、1度手続をすれば安易にとれるわけです。

それから、学校を急に借りたいという場合は、例えば何か催したいというときには、区の公園でやるとか、そういう場合はお話になれば、そこで区と学校とがお話しされて調整してくださると思うんです。だから、今日使いたいから今日ということにはちょっと無理ですが、ほとんど学校開放施設というのがあります。それから、それ以外の施設を借りる場合のと両方あるんですね。それで、教育委員会の方で手続しますので、財団を今通していますが、そういう形がありますので、なれると割合借りやすいというのがあるんです。

吉澤座長 事情についてのご説明でした。

はい、どうぞ。

汐見副座長 ここにどこまで盛り込むかということなんですけれども、学校というのは将来的なあり方を考えたら、やはり地域住民の交流し合う文化拠点になっていくというのがやはり望ましいと思うんです。図書館なんかも地域住民も全部利用できるというね。今、日本の

学校の図書館というのはアメリカなんかには比べると本当に貧しいんです。三鷹市だけが学校のど真ん中に図書館をおこうという形で、少しくり変え始めましたけれども。日本で一番図書館が充実している県は沖縄県なんです、学校図書館が。これはアメリカが統治したためなんですけれども、これははるかに充実しています。

例えば、日本の図書館行政というのは全世界の中でも最も貧困で、アメリカなんかだったら500メートルに1カ所ぐらいはつくらなければいけないとなっている州がありますし、それから電話一本で全部運んでくれます。だから、何とか自分の家に本を置かなければいけないという考え方が余りないんですよ。そういうのを考えたら、日本もこれから図書館をたくさんつくるといのは大変難しいので、学校の図書館が地域住民にも活用されるという方向を追求していくとか、つまり学校という明治からつくってきた文化拠点を、子どもだけにあれして土日は全部閉鎖しているとか、つまり部屋の空間にしても、運動場でも体育館にしてもほとんどむだになるわけですよ。ですから、それを有効活用していくというのは長期的にはすごく大事な戦略になっていくと思うんです。数も小学校だけで2万幾つ、中学校で1万幾つ、合わせて3万幾つあるわけですよ。

だから、そういう意味では大事なんですけれども、ただ、大事なお子さんを預かっている立場 私、実は校長なんですよね、今、附属のね。それでここに来るときにもちょっとトラブルがあって、警察に行こうかどうかというような、ぽこっと事件が起こって、もう、しょっちゅう起こるわけです。それで、校長はいつも最終判断をしなければいけないんですが、校長というのはちょこちょこ動いているのを校長というんですね。

ただ、見知らぬ人間が入ってきたらどうするかとか、例えば、プール中に実は下着がなくなったという事件が起こったわけですよ。中の者のしわざかというようなことで、それで犯人捜しをするかどうかなんていうようなことが毎日起こっている。やはり何というか、不安ですよ。だから、管理責任もあるから無制限に自由に開放するということはなかなかできないんです。かといって、全く無駄に地域住民は使えません、使えませんなんていうふうに長くできるとも思っていないわけですよ。

だから、そのあり方については、例えば習志野の秋津小学校なんかは、管理はその地域の運営委員会がするというふうにはっきりなっているわけです。だから、地域で運営委員会ができない限り、個別には貸さない、日常的にはそこが全部管理責任を負う。例えば使った後に、きれいに僕らもし教室を使わせても、そこにちょっとごみが落っこちているとか、例えば夏休みに使われて1週間放っておいたら、だれか生ものが置いてあったら、もうそれで

においが来て使えないわけです、教室というのは。だから、そういうこと、丁寧に掃除をするという責任をだれが背負ってくれるのか。そうすると、個別に使った人ではなくて、地域住民がちゃんと管理をして、見回りをして、そして掃除もし、必要な情報も提供しというようなことをやってくれるのであれば、ある程度安心してお貸しできるわけです。

そうすると、例えばの話ですけれども、そういう形でその学校の地域の住民の中に、その地域住民の学校運営委員会というのが立ち上げられるという条件があるならば、そこと契約するという形で、土日もかぎをお貸しする。ただし、この教室のここまでと。秋津の場合はがしゃんとおります、縦の格子、ちょっとあれなんですけれどもね。ここから向こうはちょっと生徒のあれで使えない、だから、こっこの部屋はどうぞご自由にお使いください、そのかわり、管理はあなた方に責任がいきますよと、何かあった場合について。例えばそういう形のシステムをつくっていくとかというようなことを、ちょっと長期的に考えていかないと、個別に校長、教頭の判断でどんどん使わせてくださいとやるところには限界があると思うんですよ。

だから、ここで例えば教室、これは間違いなく少子化は今起きているわけですから、教室は厳密に言うにあいているんです。学校は少しそれをあいていると言いたくないわけです。そうすると、どんどんとられていくから。だから、有効に活用したいという計画がありますからという形でということで、ですから、それは学校の個別判断ではなくて、区の長期的な見通しのもとに、学校を地域の文化拠点としてこういう形で再活用していきたいという、そしてそのための経営、運営システムについては幾つかのパターンがあるけれども、いずれにしてもそういうシステムはつくられなければ簡単にはゴールできないというふうな、そういう新しい合意づくりのための協議とか、あるいはそれをこの5年間のあたりでやるとか、その程度のことだったら書き込めるかな。はっきりやるとは書かない、その協議をやるというそのくらいではないかなという気はするんですけれどもね。

吉澤座長 どうぞ。

松永委員 それについては、本当にこの懇談会の中でいっぱい、私はすごく意識として強く感じたのは、さっきこれ申し上げたんですけれども、地域と学校と教育委員会のハードルが非常に高いと。そして、それに対して、やはり教育委員会は東京都からおりてきている、それで、区とはまた性質が異なるということで、どこかで質問も出たと思うんですけれども、区の方たちがもっと教育委員会にどんどん働きかけて、どこかで、せめて場所を一緒にとかって、今は一緒になっているそうなんですけれども、一緒に同じ場所でやりましょうよとい

うふうなお話も出たぐらい、区民の中にそういったわだかまりがあるんだなというのを感じたので、ぜひ今の、例えばそういったいろいろな協議会、まず地域でということであれば、そういったものをつくり上げるのに、本当にその教育委員会さんとかのハードルを超えられるような気持ちを区の方たちに持っていただけるのであれば、そういうことが盛り込めるんだけれども、いや、それはちょっともう無理ですよとはなから言われてしまうと、私たちはこの懇談会の中を通じて得てきたつながり、学校と児童館といろいろつながろうよとか、地域とつながろうよ、持たせようよといった意見が、みんなすごく、何というんですか、沈んでしまうような気がして、そこはどうしたらいいんだろうと常々思っていたので、これは私たち策定協議会が、ぜひこういうことを書きたいですと言っても、区の方針との気持ちがそれにそぐわなければ書き込めないわけですよ。

汐見副座長 決意を示せばいいのではないですか。

松永委員 協議会がですか。

汐見副座長 教育委員会というのは、長年の慣行があって、ちょっとほかのところから入りにくいシステムになっているんですけども、教育委員会の中に学校教育と社会教育と、こうあるでしょう。学校教育の中で、この人は都から来ている人、この人は区の役に採用という、そういう形にもなっているわけです。そうすると、都から来る人はまたどんどん変わっていったということ、そっちの方が権限が強くてということ、変なシステムなんですね、しようがないんですけども。

地域に開放というのは、実は学校教育じゃなくて、実は社会教育の分野なの。ところが使う施設は学校教育だから、結局がちゃがちゃしてうまく進まないんですよ。だから、そういうことを含めて新宿区がかなり強いイニシアティブをとって、新宿区にある学校を長期的には区民がさまざまな形で活用していけるような、そういうシステムに組み換えていくための、その検討委員会を早期に始めるとかって、だからそれ以上は書かない。そのぐらいの決意は僕はしてもらってもいいのではないかと思いますけれども。

それは実際には、長年の日本の教育行政のあり方に対して、かなり大なたを振るわなければいけないところはやはりあるんですよ。だから、それはかなり決意が要ると思いますよ。

吉澤座長 はい、どうぞ。

合澤委員 今、先生がおっしゃいました地域で運営委員会というのはできているんですね。そこで責任を持って、学校は一応会場は貸すけれども、その中の人間はタッチしないということで、教育委員会と直接の連絡になっているんですね。それで先生がおっしゃいましたこ

とをちゃんと会則に書いてあって、それを皆さんが守って、守らなければその運営委員会の中でお互いに、聞く話ではないんですけれども。だからそこには委員長、やはり一応役がありますので、責任を持って使っているわけですね。それは、学校をお借りすると今の段階なので、普通の日には学校の職員会とかいろいろなので、1日だけは使えないんですが、あとは夜間使えて、土曜日にお休みの人は午前、午後1日使えまして、そういう状況の中で、皆さんで相談しながら使用するようになっているんです。

だから、その運営委員会は年に何回か事務連絡、住民会議がありまして、いろいろな連絡とかをやりますが、今、皆さんのお話をいろいろ聞きまして、個々に何とかさっき小林委員がおっしゃいましたように、どうしても、だからできればそのあいたところを借りられるとすれば、容易に借りられると、ただ手続が要るんですよ。

松永委員 ごめんなさい。そういう仕組みづくりがあるし、いろいろなサークルや何かが学校を利用していることも存じているんですけれども……

合澤委員 今、現実なんです。

松永委員 現実ね、現実的にもうPTA文庫という形で図書を貸し出したりとか、そういう個々の活動はあるんですけれども、今、思ったんですけれども、地域にあるものが、とにかくいろいろなところから、この間も福祉部さんと児童家庭課の方と学童連協の方でお話を持たせていただいたときに、我々が常日ごろ、最近、小学生、中学生を持っている親として感じる事なんですけれども、いろいろなところからいろいろな行事が雨のように降ってくる。今度は東京都の方から居場所づくり事業ということで予算が急遽おりてきて、この地域のこの学校でこれだけの予算があるから、これ使いなさいよと、ごめんなさい、言葉は悪いかもしれませんがけれども、そんな形でおりにてきているみたいですね。

そうすると、何か突然居場所づくり何とか委員会というのが突然名前を出して、突然じゃないんでしょうけれども、もちろん念入りな準備をされて……

汐見副座長 突然ですよ。文部科学省は突然こういうことをやっていますから。

松永委員 ちょっと唐突だったような感じがするので、そういうのがあらわれて降ってくる。えっ、これは何。育成会からもキャンプの申し込みもあるよと降ってくる。学校は学校でプール事業があるよと降ってくる。

その中で子どもはというか、親もこれは何の会なんだろう、これも何の会なんだろうというのが、本当にわけがわからなくなっていて、何か1つ、これいいから申し込もうと思って、次くると、うそ、こんなのもあったのということで、すごく今、親御さんの間で会うと、こ

んなのもあるんだね、こんなのもあるんだねと、それはメニューがふえるのはうれしいことなんですけれども、やはりそれがどこからどのラインできているのかというのは、区民は知るよすがもない。

例えばそういった協議会があっても、それに加わるすべもないし、やはりそのユニットをつくっていくという観点では、今、もちろん育成会もあるし、地域協議会もある、自主運営もあるという、そういうものが本当に皆さんが皆さんの立場で、それぞれの努力をされているのがすごく私もこういうことを連協とかこの会議に出て初めて、すごいんだな地域って、本当にいろいろなことを一生懸命皆さんが頑張っているんだなというのがわかったんですね。だけど、それぞれの頑張りが区民につながって、情報としてこれもある、これもあるとくるだけでつながっていないと。逆に今、先生がおっしゃったような強力な地域協議会 強力なということと変ですね。まとめられる。

さっきの児童館の話もそうですけれども、やはりユニットをするためにはみんながつながらなかつたら、じゃ、うちの会はこれをやりたいから、そちらの会は、じゃ、お互いに調整しましょうとか。もちろんそれは出張所単位さんで、もちろんそれはやられていることだと思うんですけれども、それが区民に見えるような形でうたいあげていくようなものをおくと、すごくわかりやすく、区民にアピールできるものになるのではないかな。いや、それもあります、これもありますとなってしまうと、じゃ、何も変わらないのということになってしまうから、だったらこういったものをそういう組織にまとめていこうという……。汐見副座長 そういうことを細かに議論はできないと思います。学校を活用するために、組織をどういうふうにするにすればいいかって、それはここではちょっと議論するテーマではないかと思っています、僕はね。

それで、例えば僕はさっき運営のシステムを明確にしなければいけないのではないかなという話、それはもうほんの1つの問題に過ぎなくて、そういう考え方を変えるためには、学校教育はもう生涯学習の施設だというふうにはっきり定義してしまうと。だから、例えば教育委員会は生涯学習の中に学校もあれば、児童館もあればという形で、基本的に同じ論理で運営していくというような、そういうふうにかえられた方が本当はずっといいわけですよ、そのためには。

そういうことの可能性も含めて、学校に対する地域住民の要望が非常に強いということをかながみて、学校が子育て世代の何というか、有効なたまり場その他の機能を果たせるように、あるいは家庭教育だとか、いろいろなことの学習の場になり得るような、そういうシス

テムとして発展していけるような、その可能性のあり方、そういった可能性の検討も含めて、できるだけ早期に、新宿区がイニシアティブをとって、そういう学校の将来構想のようなことについての検討をぜひ始めると、それがこの次世代育成の何というかプランだというか、要望だというか、その程度にしか今はできないんじゃないかしら。

実際に始めたら、こんな議論どころじゃなくて、もっといろいろな問題が降って出てきてしまう。やはり学校側の意見も聞かないといけないし、教育委員会の意見も聞かないといけない。そういうことを無視して、一方的に何かこちらの希望だけを並べても、多分現実性がなくなると思うんですよ。だから、そういう何か検討を数年以内に始めるというぐらいのね……

吉澤座長 必要性をね。

汐見副座長 そうですね、だから、どういうふうな着地点になるかはまだ決まらないけれども、ただ要望が非常に強いということがはっきりしたわけですから、そこを有効活用していくためのあり方について検討を始めてほしいという、そのぐらいしか書けないと思います。

吉澤座長 でも、事実がいっぱいあるから、自信を持って書けるのではないですか。

汐見副座長 ただ、学校側の方も事情だとそういうことも全部入れないとね。

吉澤座長 それはそうです。

汐見副座長 これは要望をずらっと並べるとするのはまずいと思うんですよ。そうすると、もっともっといろいろ何だこれとやられていく。そういうことではなくて、具体的に新宿区のシステムをつくり変えていくために、どう一歩出るかというプランだと思うんですよ。

松永委員 その方向性を見つけたい、見つけているというか、素案に5つの柱が出ているから……

汐見副座長 学校をもっといろいろな形で使いたいという要望がたくさん出てきているということで、ただし、その現実には今、そういうシステムにはなっていないから、それを超えるためには、かなり幾つかハードルがあるわけです。それと、それは超えられるのかとか、そういうことを含めた検討委員会とか、学校の将来構想の中に持ち込んで。さっきの図書館の問題もそうなんですよ。だから、そういうことをぜひ、例えば……

松永委員 でも、現実的にもしくはその5年間の中でできないことはその素案に書いてはいけないとかは。

汐見副座長 だから、検討委員会を始めることしが結果を。そこではそういう要望を実現できるかどうかということ……

松永委員 検討する場という。

合澤委員 そういうふうに検討して、その目的に持っていきたいけれども、要するに、今、子どもたちの犯罪ですか、いろいろありまして学校出入り、毎日行っている、やはりきちんと門がしまっていて、それはどこでもそうなんですよね。だから、そういう状況というのでも考えながらつくっていかないと。今はですよ、将来それは解決すれば、もうないと思うんですが、今の場合は、まず子どもに危険があったらということは学校側が、親もそうですけれども、何かそういう特別の情報があって状況が続いているので、さっきおっしゃったそういう形はみんなで相談しながら決めていっていいと思うんですが、そういう状況があるということ踏まえながら、やはりすぐには入れないというふうな。

吉澤座長 はい、どうぞ。

鈴木委員 この素案への意見の中の6ページから、学校を核とした子どもの居場所づくりというので、すごくいい意見というか、そうだなと思うのがたくさん載っているんですけども、先ほど松永委員のいっぱい行事が降ってきて選ぶのも大変だという話もあるんですけども、私としては行く人はみんな一緒なんです。よく児童館へ行っている人たちがずっとそのまま大きくなって小学生になって、その人たちというのはそういう自主運営事業とかとても活発なんですけれども、そうではなくて、そういう行く習慣のない人たちにとっては、また来たのねで、こう横に流してしまっ。

今、この次世代育成でやっている人たち、知っている人たちは、もうやはり活性化して、もっと行ってくれるようにというのもあるんですけども、そうではない情報の行き渡っていない人たちにとって、どうしたらいいかということであれば、やはり学校が拠点になっていけば、何か児童館でやる行事だよというよりも、学校でやるよという、親たちは何か学校からの連絡かと思って、あれというのでちょっと注目するんですよ。やはり私も児童館でやるよというよりは、学校でやるよと言ってくれた方が、何かその辺があいまいなところを利用してしまうのはよくないかもしれないんですけども、行かなかった人たちが行きやすくなるかなというところは、やはりあるんじゃないかと思うんです。

やはり、行かない人はずっと行かなくて、一生懸命やっていらっしゃる方は本当に毎週のように行事を計画してくださって、本当に暑い中大変にやってくださっているんですけども、それが行かないと決めている人というか、何となく行く習慣がない人たちにとっては、全然それが反映されていない。その問題もやはり一歩進んで考えていかななくてはいけないのかなという気がしますけれども。

吉澤座長 はい、どうぞ。

日高委員 私はことし初めて上の子を小学校に上げたんですけれども、区立なんですけれども、小学校に入れてみてすごく実感したのは、先ほど合澤さんが言われたように、保護者でさえも電子門でわざわざピンポーンで1年1組の何とかですと言わないと入れないような、今、状況なんですね。それはやはりこういういろいろな事件も起きているし、学校側もすごくナーバスになっていて、学校に子どもを預けているんですけれども、学校は今、私にとってすごく遠い存在なんですよ、とっても行きにくい学校、私個人にしては。

やはり地域に根ざすということを考えれば、中学校とかやはり進学は私立に行く子ども多いですし、私個人はやはり地域に根ざしたコミュニティとして、やるんだったら児童館の方が、何か親近感があります。学校というのはやはり教育をする場じゃないかという気がして、それを変えていくというのはものすごく大変、抜本的に変えなければいけないわけですよ。まずそこに私がそういう気持ちではないということもあるんですけれども、もしそういう気持ちになったとしても、ものすごく大変なことなんじゃないかななんて思って、個人的には児童館とか地域センターとかの方が地域に根ざすんじゃないかなという気がしています。

汐見副座長 児童館が学校かということじゃないと思うんですよ。児童館は当然もっと拡充していかなければいけないのは当然だと思うんです。それから、もっといろいろなたまり場機能を持ったようなところをつくっていかなければいけないし、そういう意味では、まさに点から面へといった場合に、まだまだなかなか面にならないし、やはりかなり気負わなければ出かけていけないというふうな感じの社会ではまずいと思うんですね。ちょっと出かけたらいろいろなたまり場があるというね。

問題は学校がかなり大きな施設を持っていると、例えば調理室なんかあったりして、それでみんなで離乳食をつくって勉強しましょうなんてことが簡単にできるわけですからね。それから体育館もあって、みんなで土日そこで家族ぐるみでバスケットをやるとか何とかといっても、今、社会体育って日本は全然充実していませんから、学校に行かないとできないわけですよ。

だから、そういう意味で学校の持っているいろいろな資源を地域住民が有効に活用していくという方向を目指して、その一環として子育て世代が、例えば1つの教室がそのたまり場になっていったというような形のあり方だとか、そういう形でいろいろ追求できないかと。ただし、そうなると思知らぬ人が入ってくるということがあるから、今は非常に敷居が高くなっていますよね。だから、そういうあれだあって、門を2つつくって、地域住民はこっちか

ら入って、そこから自由に入出入りするけれども、その子どもが入るところについては、例えばきっちり施錠をもう一丁しておくとかって、いろいろな可能性をちょっと追求してもらわないとだめだという気がするんです。アメリカなんかは、もう小学校に入るときに金属探知機を通らなければいけないところが多いんですよ。そういうような学校には本当はしたくないんですよ。

だから、そういうことを含めて学校の安全管理ということを進めるためには、地域に開きたいんだけど、いろいろな矛盾があるという。そこをどう克服していくかということについて、本当に協議して知恵を出し合っていくしかないんだと思うんですよ。その結果、結論としては、やはり今は無理だということであれば、それはそれで仕方がないし、いや、こうやったらいろいろな可能性が出てくるんじゃないかということであれば、いろいろまずモデル校をつくってみるとか、そういう形で始めるしかない。そういう議論を始めるということとそのここで書いたらどうかということなんですよ。

松永委員 それは、本当に区の方たちがよしとしてくれないと書けない。

汐見副座長 だから、ここに書いたものは一応区のあれも承認した上でしか出さないんですよ。だから、それで書かれたら、書いてあるじゃないかという形で進められるわけですよ。ここで議論をしたことは全部通るわけではないですよ。それは予算の問題もあるし、それから区の側のいろいろやっている事業との接続の問題ということがありますから。ただ、もう一遍詰めなければいけないんですけども、この策定協議会の要請としては、そういうものを新たに5年以内の間に発足させてほしいということで、そういうプランを一度ここに書きたいということを決めておけばいいんじゃないかということですよ。

小林委員 それが可能であるんだったら、例えば今、地域に開かれたという、スクールコーディネーター制度か何か、それも突然降ってわいたような話で、今、地域で云々、地域の人材を活用と始めてはいるんですけども、それも将来展望があって云々ではなくて、やった方がいいよでぱっとやって……

汐見副座長 思いつきみたいなやつで。

小林委員 思いつきで、それに対して地域の人は全然知らないんです。

汐見副座長 ほとんど知りませんね。

小林委員 スクールコーディネーターになった人が慌ててどうしようどうしようと走り回っている。私も知っている人でスクールコーディネーターがいるんですけども、走り回っているという現状で、じゃ、地域はどうだというと、地域の人は何の意識も何もないので、ち

よっとアメリカのように学校の授業のやり方まで地域住民が運営委員会でかかわっていくところまで、土壌ができれば本当に理想なんで、だからそういう委員会なりなんなりつくって、それをやりましょうということで始めて、その区民全体にやるんだから、あなたの小学校の地域の人、あなたたちがこの学校を運営していくんだよということまで意識がいけば可能なんですけれども、その意識をどうやって文化的土壌も……例えばアメリカとか何かは教会が中心になってとかという活動があるんですけれども、日本の場合は教会とかというものもないので、その辺をどう住民に、そういうことに参加してあなたたちが運営するんだよと、運営協議会というか、ここでこういうふうにして検討委員会をつくって行って、検討委員会をつくった先をどうするかということも含めて、確かに提言の中に含めるのはいいんですけども。

汐見副座長 そういうことは一切書かない。

小林委員 書かない、ああそうですか。

汐見副座長 わからないもの、我々では。つまりそういうやり方、地域運営協議会がいいかどうかということについてはここでは議論できないと思います。地域運営協議会をアメリカがつくっていて、かえって身動きができなくなっているところたくさんあるんですよ。ヒスパニックの要求、ロシア人の要求、イタリア人の要求、全部違って、イタリア語を学校でやれとかいっぱい出てくるんですよ。そうすると、もうこうなっていて、もう企業に運営を任せたいという州もいっぱい出てきているわけですよ。

だから、そうやって僕もここで地域に運営協議会をつくれときているんですね。つくって何になるんだというのがかなりあるわけですよ。それよりも生徒たちと議論をして運営していく方がずっといいという意見もあって、だから、学校の開き方というのにはさまざまなタイプがあるから、安易にこうしましょうとか、こういうことは書かない方がいいの。だから、学校が地域の子育てをしているその世代と、その地域住民にとって非常に有効な学習だとか、レクリエーションだとか、子育て支援だとかの場になってほしいという、そういうインフラしているわけです、社会の。そういう要望が非常に強かったと、今回も。だからそれを具体的に化するために、その可能性も含めた議論の場を早急にやはり……

吉澤座長 設けた方がいいと。

汐見副座長 そこで、そういうことについては全部、例えば今おっしゃったように、地域住民にとって私の問題だとなるような形でプランをつくってほしいという、多分そこでの議論だと思います。

小林委員 わかりました。そこまでいけば理想的なんですけれども。

汐見副座長 実際は、ここのプランはそうなんですけれども、どこの次世代育成も全部そうで、学校のところがちょっと浮いているんです。実は子どもたちを支援していくというときに、学校がおもしろくならなければだめなんです。そうすると、教育委員会がやっている努力だとかというのと福祉系がやってきた努力というところは、そこでははなから交わらないわけですね。

だから、本当を言うと子どもたちが生き生きと学校に行きたがるという、学校で学んできたことは家庭でまた話題になって、そして何か家庭も変わっていくというふうな、そういう関係が追求されるということは理想なんです。ただ、そういうことはなかなかここに書けないから、少し接点を今のような形でつくっておくということはあってもいいのではないかなという気がします。

小林委員 どっちかと言うと、私は学校に対して悲観的な気持ちしか持っていないものだから。

汐見副座長 現実にチャレンジしている人たちはドン・キホーテみたいになっていて、かなりむなしいですよ。実際はそうですよ。だから、個別のことを書いても効果がなくて、新宿区がかなり決意して新宿区の学校は全国の中でも先を走っているというのは、そういうことをしたいねというふうに決意を固めてくれない限り、一歩動かないと思うんですよ。

吉澤座長 はい、どうぞ。

合澤委員 学校に大体10人前後の評議員というのがいるんですが、本当に全国にすれば大分いらっしゃいますよね。だから、そういう問題を個々で話し合いしながら、そういうところから話し合うということも、今の場合はまだ制度ができてから年数が浅いものですから、学校の要するに指導要綱とかそういうことを中心に、それから地域に合ったこと、そういうものは話しながらやっていますので、今、先生のお話をお聞きして、これは一つのチャンスじゃないのか、それだけの人が各校からいれば、こういう話し合いをしながら、話して通しておけばいいのではないかなと思うんです、学校との問題の場合はですね。

松永委員 今、もう7月で残りわずかになってきて、施行までありますよね。だから、本当に最終的にたくさんいろいろな意見が今集まってきて、個々にこの懇談会を通して、いろいろと皆さん自分の中に蓄えられたものがあると思うので、この間もちょっとお話ししたんですけれども、策定協議会の協議会ではないところで、例えば委員の有志という形で一度、今の汐見先生のような形の提案の方法を見つける時間をつくるというのはいかがでしょうかね。

汐見副座長 この6ページ、7ページに具体的な意見が並べられてあって、その横にP31は学校を核とした子どもの居場所づくりで、7ページはP35は図書館活動の充実、それからP21、開かれた学校づくり、幼児期の云々かんぬん、それから今、文部科学省が急に始めた居場所づくりとか。今言ってるようなことについても、上の方でやはり学校がもっと地域の住民にとって敷居の低いところで有効活用されなければいけないということは、文部科学省の役人たちも知っているんですよ。だから、個別にはそういうプランを少しずつつくろうとしているんだけど、肝心のその全体像がなくて、どういう方向に行くのかということについての議論が余りないために、その現場の先生方とか、教育委員会がこっちへまた1つきたか、また1つきたかという感じで、しょうがない形だけつくっておくかという形で、非常にむだになっていると思うんです。

だから、その方向性は間違っていないと思うんだ、今言った議論はね。だから、それを受けて、本当に総合的な学校づくりのプランをまじめに練って、それが何かうわっと夢になっていけば、こういうことはうまく活用されていくと思うんですけれども。そのところをプランをしっかり練るところをやってほしいというふうな形にしておけばいいのではないかなと思うんですけれども。

小林委員 なってほしいというふうに、具体的にその協議会、それを考える会をつくってほしいというところまでは書かない方がいいんですか。

汐見副座長 いやいや、つくるって書くんですよ。

吉澤座長 中身の細かいのは余り載せないで。

小林委員 だから細かいのはその委員会なんですけれども、それをつくるってところまで書いた方がいいわけですよ。

汐見副座長 だから、それを書いたらどうですか。それはまたこちらの方でこんなものが教育委員会から出たら大変だからちょっと消そうよとか何かなるかもしれない。

小林委員 地域懇談会で教育委員会の人、どなたもいらっしゃらなかったですよ。

事務局 そうですね、少子化対策で主催した7回までについては教育委員会は参加しておりませんが、最後の3回の区長トークの方では教育委員会も何名か。

小林委員 区長さんがいらっしゃるからね。

事務局 そういうわけじゃないんですが。

小林委員 すみません、うがった見方をしてしまって。

事務局 次世代はそういうもう慣例があるということで、うちと教育レベルの方で判断して

おります。

吉澤座長 どうぞ、言いたいことはみんな言ってくださいね。

合澤委員 最後の区長さんとの話、私、出席したんですが、やはりいろいろ質問が生まれて、それから会も最終なので、皆さん資料を見て勉強をしていらっしゃるんですね。いろいろな質問が出ていましたけれども、特にやはり働いているお母さま方から、結局、現実的な問題、そういうことが出ていましたけれども、その都度区長さんがきちっと決定されそうな言葉とか、それは区長としてどんどん対応なさったんですね。だから、そういう意味ではみんなよかったと言っていました。懇談会はいつもこうだったんですかと言われたから。いや、いろいろな内容で違いますのでと私は言ったけれども、割合私が参加した中ではそういうことがあったので、これからはもしお忙しいでしょうけれども、何か会があったときに区長さんに1回ぐらい出ていただければ、いい会になるかなと思って。

申しわけないです、ただ感じとしてとらえましたので。

吉澤座長 よろしゅうございますか。

いろいろな具体的なお意見が出てきたわけですが、この策定の本報告というんですか、つくるに当たってということで今ちょっと、汐見先生のご助言があって、やはりそういう問題はそういうことを検討する協議会です。委員会です。だから、そういうものをつくる必要があると、そしてちょっと加えるならば、こういう住民というか皆さんの声があったぐらいなところでございましょうかね。

汐見副座長 そうですね。

吉澤座長 ぐらいでというふうなお話が今出た。ここに書くに当たってはという、大変また、今度は策定報告書の具体的な側面とのかかわりでご意見をちょうだいしたわけですが、そしてまた、先ほどちょっと出ていました、盛り込むというか、この報告書の中でポイントといいましょうか、中心課題といいましょうか、さっきおっしゃって出てきた地域とかかわりを持つということの大事さが、大分今回強かったように思いますけれども、そういう課題の中で学校と児童館というような、ちょっと具体的には出てきたところですよ、場として。地域センターの話も出ました。この辺の既存の地域にある施設といいましょうか、機関といいましょうか、そこら辺をどういうふうに、またとらえていくかというようなことを、少しきょうのご意見を含めて、考えてまとめていただくようにしてはいかがかしらというふうに思いますけれども、ご異論ございませんでしょうか。それについては各部署の方々もいらっしゃいますし、担当の方に少しお任せしてよろしゅうございますか。

汐見副座長 ちょっとその前に、きょうこれはちょっと議論していただくことがあって。これを送っていただいてぱっと目を通して、地域懇談会と素案への意見と2つになっていますけれども、これ1個1個見ていると、そうだよねというのはすごくたくさんあって、長期的に見るときに、やはりこういう方向にもっとしていきたいという、それがかなり網羅的に並んでいると思ったんですよね。それでそれがこの議論の中で出てきたんだということをお考えますと、これはそのまま報告書に載せられないか。

吉澤座長 付録資料。

汐見副座長 そう、付録資料という形で、素案から本報告へというときに。この地域の人たちがせっかく発言してくださったことが、ちゃんとここに記録になっているから、私たちが発言したことがこういう形で残されているんだということも、すごくやはり大事だなと思って、それが無視されたわけではないというか、ただ現実にはいろいろ理想的なプランを何とか、絵に書いた餅になってしまっはまずいから、まずはここからやっていこうというプランを、今回は何とかつくってみたけれども、しかし、中で出ていた意見はもっともっとたくさんあるという、それちょっと後で資料を見てほしいというふうな形で何か残せないかというふうに、ちょっとふと思ったんですけれども、そういうプランはないですか。

松永委員 例えば表紙に今いろいろキャッチフレーズもあるけれども、本当にそれは生の声ですよ。それを何と言うのか、私はインターネットをイメージしたんですけれども、この計画がインターネットでホームページをつくれるかどうかは別の問題として、そういった声が表紙にぼっぼっぼ出ながら、こういう声を聞きながらつくったんだよというのが前に出るのはとてもいいことだと。付録よりもメインにしたいくらい。こういう意見があったから、この案がこういう形でできたよと。順番は違うと思うんですけれども、これはあくまでもこういった意見を聞いてきたんだよというのは、本当にメインにしてもいいくらいだと私は思いますが、いかがでしょうか。

吉澤座長 メーンというのはどういう意味があるかなというふうな。

松永委員 本当に表紙にコミュニティタウン、まず区民の意見を聞いてつくりましたというアピールにもなると思うので、そういう5つの柱を提示したことでみんなからこんな意見が集まったんだよというページをつくって、素案というか本計画の具体的な内容につなげていくとか。

吉澤座長 今のこの報告書をつくる素案から何というかな、本報告へそのプロセスをきちんと載せてほしいということによろしゅうございますか。

松永委員　そうです。

吉澤座長　メインというと、ぼんとそれを出すという……

松永委員　ということではなくて。

吉澤座長　素案から本報告へというプロセスの中で、これだけみんなの声がちゃんと。先生の場合は、これをそのままそれに加えていったらどうかということですよ。

汐見副座長　もう資料集ですね。

吉澤座長　資料集ですね、そういうお話なんですけど、今、松永さんのお話だと、本当に先に出せというようなお話だけれども、ちょっとそれは。

汐見副座長　例えばの話ですけれども、資料集の最初にね、次世代育成、何というか、2年間こうやって議論してきましたということ、経緯があって1人1人の感想文が短く出ていたりして、そしてその中でこういう議論を繰り返して、地域でも本当に奮闘して、それを本当に上手にまとめてくださっているわけですから。それが一たん出ているということ、これが私たちが議論したことで、まだ十分に前の方に反映していないこともあるかもしれないけれども、大体の概略なんですということ、今後これを生かしていくためには、ここのところもぜひ参考にしてほしいというぐらいの資料集をそこにつけておけば、それは何か新宿がすごく新しいスタイルで子育て支援の施策をやらうとしているというふうに、形にもなるんじゃないかと思うんですけれどもね。

吉澤座長　これは先駆けでやっていますよね、新宿区がね。ですから、こういうふうなのは策定していくプロセスが各地方自治体なんかでほしいわけですよ、確かに、プロセスが。だから、そういうことがあると思います。

汐見副座長　本当にこれがもうちょっと先に出ていたら、全国的には参考になるんですけれどもね。

吉澤座長　だから、そういう意味でそれをどういうふうにとらえるかわからないけれども。

事務局　なるべく早く、ネットには。

汐見副座長　これからこの委員会をつくるという自治体もたくさんあるんですよ。

吉澤座長　そうなんです。まだ初めてつくったところもあります。だから、そういう意味で差し障りのない程度に、やはりプロセスをきちっと出すというのはいいのではないかと、うご意見だと思っんですが。

　　ということで、皆さんがどうお考えなのかというのは委員会のご了解を得ないという話でお出しただいたんですけれども、いかがでございましょうか。

小林委員 出していただければ。みんな苦労して……

汐見副座長 苦労して議論してきたことをこうやって出ているって、僕はすごく、このメンバーが喜ぶだけではなくて、こんなことを議論したんだなんてわかってもらえるだけでも大分違うんじゃないかな。

松永委員 協議会のメンバーが、1つ文書をつくる、協議会の宣誓文みたいのをつくりたいなど私はちょっと心密かに思っていたんですけども、私たちはこういうことを考えてやったんだという10人の意見を協議会の名前で出してつくるページがあったらなど心密かに思っていて、そういうものに、これはこういう意見を集めたから、私たちはこういう意見をつけたよというページがあれば私たちは……

吉澤座長 大変了解しますか。

松永委員 すごくいいかなと思ったんですけども。

吉澤座長 わかりました。皆さんのご了解があれば、それでどんな形でということがまたあるかもしれませんから、お任せをすると、よろしゅうございますか。

そういう形でお任せをいただいてということで、いつも担当は門戸を開いていらっしゃるわけだから、電話でもメールでもファクスでもいつでもどうぞというのですから、どうぞその意を汲んで、皆さんがそれにこたえていただければ大変ありがたいというふうに思いますけれども。

そんなようなことで、先生よろしゅうございますか。

汐見副座長 はい。

吉澤座長 それから松永さんがおっしゃったようなこの意見もというような形も考え合わせてといたしますか、ご提案があるようでございます。地域の次世代育成、それどうぞ担当からお願いできれば。

事例集をつくったらどうかと、今の話と関連いたします。

事務局 きょうの議論は非常に計画の幹の部分ですね。その辺を深くご議論いただいているなというふうに思っているんですが、最終的にその幹があって、枝があって、それぞれいろいろな活動で花が咲いているわけで、そういうものも計画の……

吉澤座長 まだ花が咲いて……

事務局 咲いているものもあります。つぼみとか、もう既に咲いているものもあるんですが、それが結構いろいろなところで今も言われておりますように、現場のところでいろいろな形でされているものをちょっと集めて、一つの形にして残せたらというふうに思っております。

それはその計画の本体はやはり行政計画ですので、行政がどうするかというところにつきますけれども、今回地域を回ってみて、やはり行政がやるだけではなくて、区民の方々、それから区民の方と組んで一緒にやっている本当にいろいろな事例があるなというのを実感いたしました、そのような事例集の作成にちょっとトライしたらどうかと。

それは第7回の策定協議会のときでも、最近子どもに関する話題であると、要するに将来の子どもに負担がかかるとか、いろいろな事件があるというふうなことがクローズアップされる中で、皆さんがやはり子どもを持つことに非常にマイナスのイメージを持つようなことが多いのではないかというご議論がたしかあったと思うんです。ですから、こういうことでもっといろいろな活動に取り組まれているという事例をご報告するということは、もう一つ意義があるなというふうに思っております、今回その提案書という形で送らせていただいております。

それで、それはここの協議会の皆さんと私ども事務局と一緒にやってきたいという趣旨でございます。

吉澤座長 という提案をどういうふうにお考えいただくかという、まずそのところから。そして、今までの盛んにこのプロセスをというお話の中には、答える一つになるのではないかというふうに思いますけれども、策定されていく。それはいかがでございますでしょうか。

やりましょうという意志はあるや否やということも、ちょっと確認してからしないと。いやよというのでは困ってしまいますから、いかがでございますか。事例って難しいんですけども、どういう形ですかと検討いただいて、新宿区らしい事例提示ができれば一番いいんでしょうね。

加藤委員 例えばこれが2年間、会議が終わって最終的な報告書ができますよね。それをどの辺まで配られるんでしょうか、この資料は。

事務局 資料というかこの事例集ですか。

加藤委員 ええ、よく各委員会でこういう策定協議会みたいのがあって、それこそ出張所にあります。あと学校に1冊ずつですとか、これは区民の非常に重要な部分なので、例えばこれの何というんですか、概要版みたいのは全区民に出しますよとか、そういうのはあるんでしょうか。

事務局 まだ作成したものではないんですが、素案については、今、加藤委員がおっしゃったように、出張所ですとか学校に置いて、皆さんに見ていただくという形をとっています。概要版についてはそこに置いて、皆さんに自由に持って行っていただけるというふうな形に

していますので、学校にも置いてありますし、幼稚園にも保育園にも置いてますので、かなり概要版については皆さんのお手元にあるのではないかなと思っておりますが、地域懇談会で回っている中で、やはり概要版の中に書いていない、この素案の中でしか伝えられていないことというのがかなりあったかなと。

その辺がちょっと残念な気がしてしまったので、本計画と概要版という、概要版の作り方がちょっと悪かったというのもあるのかもしれないんですが、その区別をすることがどうなのかなと、今、自分の中でちょっと課題としてあるなと思っていまして、もし、従来どおり本案と概要版という形になるとすれば、概要版については広く配布すると。本計画の方につきましては、区のこのところのやり方としましては、一般の方々における場合は実費という形で有償配布というような形でなるといふふうに考えておりますが、ちょっとまだ決定はしてません。

汐見副座長 それは予算との関係なんですか。

事務局 皆さんとも。

汐見副座長 要するに、ここではこういうふうに配布してほしいというふうなことも少し議論してもいいんじゃないかと思ったんですが、ただ、そのために、例えば子育て世代という、例えば幼・小の親には全員配布してほしいということもあるわけですね。小学校、幼稚園、保育所を通じて概要版ではなくて、本版を全員に配布して、そうすると計算すると何千部とか何万部となると、それは予算がありませんということであれば、じゃ、PTAの役員ぐらいは全員配布してほしいとか、何かそういうのを少し要望として出していただいた方がいいんじゃないかと、ただ何部つくれるかというのはひたすら予算との関係になるんですけども。

事務局 ただ、冊数につきましては、たくさん刷ってもそれほど金額が上がらない場合もございますので、どういうところに配りたいかというのは、もし、ご提案があればそれは検討させていただきます。

吉澤座長 それはきょうじゃなくてもよろしいのね。

事務局 それは。

吉澤座長 どうぞ。

鈴木委員 私は新宿区に住んでいるんです。それで家もあるので、やはりこの分でいくと、ずっと住むんですね。それがやはりこの委員会に来るまで、そこまで考えなかったんです。自分の子どもたちも新宿区に住むだろうし、やはり全戸配布とか、本当に小学生のいる親に

全部配れば、やはりそういうところの啓蒙というのは全然なんか難しそうな変な本だからいいやって読まないような人たちよりも、あなたは住むんだよという、そういう何か自分の中の意識というのがはっきりするかなという気はするんです。

もちろん、だから全部にというのは大変かもしれないけれども、やはり何年かしか住まない人もいるかもしれないけれども、ずっと住むという、何となく漠然と思っている人にとっては、子育てというのは次世代につなげていくというのは大切ですから、やはりなるべく多くの人たちに配布するというのも大切でしょうし、やはりみんなが読んでくれるような概要版、本当にそれを集約するような概要版ももちろん必要かもしれないんですけども、こちらにあるように、何かちょっと軽い親しみやすいイメージで問題提起をするような、あなたの子育てというような形の概要版ではないかもしれないけれども、そういうのも全員に配布できるような冊子があれば、なお一層いいのかなという気がするんですけども。

吉澤座長 はい、どうでしょうか。

小林委員 私、今回のこれの地域懇談会とかいろいろなこと感じたのは、逆に知らない人が余りにも多過ぎるということの方が痛感してしまっていて、私の周りにいる人たちだれも知らないんです。小学校の関係のところにもちょっと突然、山崎さんに頼んでコピーして配っていただいて、その人PTAの会長さんをやっている方なんですけれども、知らなかったと。余りにも知らない人が多過ぎる、その人たちは新宿に愛着を持っていないかということ、持ってなくはなくて、多分ずっと将来的に住んでいく方だろうと思うんですけども、全然知らないんです。

私、こういう委員をやっていると、「あっそう、小林さん好きね」ぐらいのことを言われる。その人たちは問題意識がないかということ、そういうわけでもないんです。ですから、これからこれをつくって配るときに、ただ配ってしまうだけではなくて、配った先、より効果的にみんなに浸透させる。だから配ったらそこで小学校全体で講習会を開くとか、説明会を開くとか、何かその配っただけではない、もうちょっとみんなに啓蒙ではないですけども、新宿区はこんなに考えているんだということまで含めて、聞けばそうだという意識を持つ人も結構いるはずなので、その辺はもうちょっとみんなに知らず方法というのを考えてほしいなというのが、今回、逆に余りにもみんなが知らないということの方にちょっと重点を置きたいなという感じはいたします。

吉澤座長 その辺はもうちょっと時間、まだ会合があるでしょうから、そのときにお考えください。どうしたらいいという、そういう宿題で、あとはとどめさせていただいて、これの

分をちょっと皆さんに確認をしていただければと。事例集をつくるということについてはいかがでしょうか。

日高委員 事例集の件なんですけれども、すごく同感というか、いいと思うんですが、この場で言うことではないかもしれないんですけれども、本当に個人的なことで申しわけないんですけれども、今年度ちょっと時間がとれなくて、こういう、でも現役なので、こういう子育ての楽しさが実感できる体験談とか、自分になくても近所のママから聞いた話とか、そういう提供はできると思うんですけれども、編集とかにちょっと携われないかなと思って、ちょっと前もって言っておきたいなと。

すみません、申しわけないです。

吉澤座長 わかりました。でも、こういうことに対しては賛成すると。

日高委員 方針は大賛成です、勝手にすみません。

吉澤座長 ほかに何かございますか。

事務局 実は素案の中にも幾つか地域の事例が出て差し込んでいるんですね。あれを、だから取り出して、かつもう少し事例を集めて、別冊子にしたいなということなんですけれども。

吉澤座長 ちょっとできればその事例の中に、読んでポイントをばっとどこかできちっと書いていただくといいですよ。ただ事例だけだと、ああこういうのかだけで終わってしまうから。

事務局 だから、大体フォーマットを決めて、こことこことここが.....

吉澤座長 いや、それでこの事例はどこが中心だというふうに、ちょっとコメントを変えるといいですねという感じがしました。

事務局 そうですね。

合澤委員 この方が集まります。私、何回もお願いしたんですけれども、何かこういういいあれがあったら、ちょっと活用してもいいかなというふうに、今、ふっと思って。31日までと書いてありますよね、実際に。

吉澤座長 そうしましたら、皆さんにご了解をいただけるのだったら、どなたかやってもいいという有志がいらっしゃいますか。

松永委員 やりたい気持ちはやまやまです。時間があるか。

吉澤座長 時間はつくらないとできないので。

松永委員 みんなを巻き込んでやりましようと言いたいんですけれども、皆さん二足三四足のわらじをはいていらっしゃる方ばかりなので.....

事務局 お任せっ放しにはしませんので。

吉澤座長 そうですよ、任せっ放しにしないからいかがですかということ。

じゃ、もしあれでしたら、お願いがあったらできる範囲で協力しましょうというぐらいのお気持ちでしょうか。よろしゅうございますか。

合澤委員 大丈夫です。

吉澤座長 いいですか、担当側としては皆さんのご意向がそうで、あとはお願いに。

事務局 では、本日終わって、もし興味のある方は残っていただいて、若干進め方とか打ち合わせをさせていただいてよろしいでしょうか。

吉澤座長 ということでよろしゅうございますか。では、そういうことにさせていただきます。

でも、だれもいなかったら困ってしまう、そんなことはない。何とかよろしくどうぞというお願いをしておきたいと思います。

それで、そろそろこのぐらいで。余り12時までというのはどうかなと思って進めさせていただいておりましたけれども、先生、最後にちょっと何かありますか。

汐見副座長 全体のこの冊子というか、次世代育成のスローガンみたいなのは決まっているか。

吉澤座長 まだ決まらないよね。ないんでしょう、スローガンというかタイトル。

事務局 「子育てコミュニティタウン新宿」というのをかかっています。

汐見副座長 それはちょっと抽象的でよくわからないな。

吉澤座長 だから、応募していたんじゃないの。

事務局 タイトルですか。では、計画タイトル募集と親子の会話募集の中間報告をさせていただきますが、本日時点ではまだございません。

汐見副座長 それから重点施策というのは、そのあれも決まっていたっけ。

事務局 それから今回地域を回りまして、やはり重点施策というふうに位置づけておりますが、その辺のわかりにくさというか、もう少しきちんと新宿が何を進めていくかというのを前面に出した方がいいというご意見がありましたので、その辺は事務局の方で再度検討させていただいておりますので、また案としてお示ししたいと思っています。

汐見副座長 この最初の2ページかな。なぜ女性が子どもを産まないのかというのが、分析が必要とありますよね。結局、国もいろいろ施策をかなりこの間やってきているにもかかわらず、出生率そのものは下がり続けてきているわけでしょう。なぜなのかと一言で言われた

ら、大変答え方は難しいんですけども、それは子どもを産んでいる女性が祝福されていないからだというふうに言うしかないのではないかという気がしてきたんです。

それで、子どもは宝というのがありましたよね、ここにね。だけど、子どもを産んでいるお母さんやお父さんもやはり宝なのであって、産んで育てている。そこがないと、何というか、例えば子どもを産んだら、電車の中で子連れできたときに、あら、かわいいわねというふうにみんなが声をかけてくれれば、もう一人産もうとかなんていう気になると思うんですよ、そういうまちであればね。つまり、どこを見ても子どもがいるとみんなにこにこ声をかけてくれるというか、隣近所の人はどうなったの、大きくなったわねなんていうことで、しょっちゅう出入りしてくれるというか、つまり子どもを育てている、特にお母さんは、みんなで応援してあげなければいけないという、みんなでいろいろ配慮をしてあげなければいけないという、そういう雰囲気がないというのがやはり一番きついですよ。父ちゃんはなかなか帰ってこないしね。何と言うか子どもが泣いたらいけないと思って、静かにさせなければいけないから連れていくのが大変とかってね、そういう雰囲気がある限り、2人、3人産もうという気にならないですよ。

だから、何と言うか、子連れの親子に優しく声をかけ合うまち新宿とか、子連れの親が祝福されるまち新宿とか、何かそういう、もっとこういうまちをつくりたいねという、そういうスローガンみたいなのを出さないと、何かまたいろいろプランをつくったなという感じで見られてしまうのではないかという。僕はもうハードをいろいろ充実していくというだけでは出生率は回復しないと思って。みんなのものの考え方だとか、子育てしている親に対する優しさだとか、何かそういうものが当たり前みたいに表現されるというようなそういう社会づくりということを考えなければいけない。単に道德教育とか何かじゃなくて、本当にこう、みんなストレートに出そう、そうやろうというふうにしてやっていくしかないのかなと。子連れのお母さんを見たら、必ずみんなで声をかけようって。そういう何かまちにしようとか、何かないと一歩出たなという感じにはならないのではないかなと思ったんです。

松永委員 目の前に、自分の子もそうです。自分の子どもの友達ぐらい、名前と顔を一致させていきたい。働く親はわからないんですよ、自分が遊んでいる子ども、名前と顔がなかなか一致しない、児童館でだれだれちゃんと言ってもなかなか一致しない。この間、私が所属している連協というところでも話をしたんですけども、まず、目の前の子どもに声かけをする。自分の子どもと一緒に遊んでいる子ども。そこから声かけをすることによって、そこがまた絶対広がっていくから、そういう気持ちを持って、まず目の前の子どもたちをハッ

ピーにしていこうという気持ちが伝わっていけばいいよねという話を会の中で……

吉澤座長 だから、その伝わりそうなきっかけのタイトルを。

合澤委員 ぱっと一言がね。もっと皆さんの歩んでみようという。たくさんそういう当事者であればなお……

松永委員 そういう感覚が。

合澤委員 どこかにそういう言葉を入れればね、あれば……。

吉澤座長 じゃ、また考え直して、今まで懇談会も出てきたりいろいろしていましたから、皆さんご経験なされたから、また違う感覚を持っていると思うんですが、いかがでしょうか。積極的に送りましょう。

はい、どうぞ。

小林委員 先週ですけれども、小平の方で夫婦の子育て、ゼロ歳から二、三歳の子どもがいるご夫婦をちょっとワークショップしに行ってきた、10組のご夫婦であらわれて、いろいろやって2時間ぐらいやったんですけれども、終わったときに皆さんの感想を聞いたら、全員2人目、3人目の子どもがほしいという人たちだったんですよ。そこで感じたのは、やはりご夫婦で出てくる、そういう人たちはやはり2人目、3人目を欲しい、経済的な問題があるうと2人目、3人目欲しいと。

ということは、やはり男の人がやはり子育てに参加する。その人たちに聞くと、すごくやはりご主人がよくやって、本当に子どもがそこでというと男の方がおしめもかえるし、それを見ていると、やはり女の人がひとりで子育てをしているというところが、やはり産まないところに。だからそうやって夫婦で育てている人は2人目、3人目、経済的な問題関係なく欲しいって。やはり2人いてとか、自分のところは女の子だけでも、相手が男の子だったら、男の子どうですか、育ててと言うと、片方は女の子どうですかというふうな話になっていくのを見ると、やはり男の人が子育てに直接参加していくということが、やはりたくさん産んでいくということにつながっていくんじゃないかなと思うので、男の人がその辺をうまく言葉にあらわせればいいのか。大体男の人が仕事人間で家に帰らない、うちの奥さんが大体皆さん神経的にまいってしまっているケースが多いもので。

汐見副座長 それで、データで今回はっきり出たんですよ。今度また次世代をつくったときにね、合計特殊出生率をコーホートというか、その年齢ごとにずっとやっていったら、20代の後半と30代の前半の女性の出生率が極端に下がってきたんです。国の方はこの人たちは仮のもので、40歳ぐらいになったら産むんだといっているんですよ。だけど、30代の前半でつ

まりどんどん後ろにいつているだけなんだという、仮の現象で今、1.29になっているんだと
いつているんですけども、また回復するというけれども、私はそれ幻想だと思います。つ
まり、一番生産力の高いところが2人目を産んでいない。

そしてもう一方で調べてみたら、南関東の30代のサラリーマンの平均帰宅時間が11時を回
っているという人が20何%なんですよ。平均帰宅時間が11時を回っているというのが20何%
もいる社会ということは、10時台がまた二、三十%いるとかということで、ほとんど子育て
にはかかわっていないということなんですよ。これがある限り、もう出生率の回復なんて
いうのは見通せないというふうに思います。男が子どもを産み、育てるまち新宿とか.....

小林委員 それがいいかもしれない。

吉澤座長 どうですか、加藤さん。

加藤委員 おっしゃるとおりだなと。僕も子ども4人なので、それでうちはもう本当に新宿
区民で、それこそ西武新宿から3つ目の駅から歩いてすぐに住んでいるんですけども、そ
れで自分の家で仕事をやっていますから、朝ご飯は一緒、お昼は子どもたち学校に行ってい
ますけれども、夜はもう一緒にビールを飲みながらみんなで話をしていると。そんな感じで
子育て、本当に2人でやっていたね。

そうすると、やはりうちの幼稚園の先生がこの間もある同じ会議で言っていたんですけれ
ども、2人だとけんかすると、一時こうなってしまう、3人だと2対1になってしまう。4
人だったら2つに分かれるからいいでしょうと。じゃ、うちも4人にしようということで4
人になったんですけども、本当に今、上は大学生が2人いますから、本当に大変なんです
けれども、でもやはり将来のことを考えると楽しみですよ。それでまた、うちの家庭を知
っていつているから、彼らが一生懸命会社に入るためにまた勉強して、また同じようなパタ
ーンをしていつてくれればいいんですけども。

その辺が今のお話だと本当に崩れてしまっているの、その辺を直せと言ったって、なか
なかこの世の中直せるものではないですし、まして、そんな僕もよく、役所の人にそんな遠
くから1時間半もかけて通っているのという感じで感心してしまうぐらいなので、それこそ
もっと新宿区内に、本当に安く、新宿区で斡旋しているそういう建物みたいなありますよ
ね、そういうものをふやすとか、そうして住みやすい地域にしていけないと、そういうこと
もできないのかなという感じもありますけれども、本当に難しいことですよ。

申しわけないです、まとまらないんですけども。

吉澤座長 ありがとうございます。

男性を表に出すかどうかという問題が出てきたようですけれども、それは検討していただくとして、きょうはよろしゅうございましょうか、このぐらいのところで。後のちょっと打ち合わせもあったりすると思いますが。

暑いところ、きょうは大変活発にいろいろなご意見をちょうだいしてありがとうございました。よろしくこれからもどうぞ。

汐見副座長 次回って決まっていたつけ。

吉澤座長 まだ次回は決めていないです、決めますか。決めた方がいい。少し時間が要るんじゃないかな。

事務局 そうですね、次回は9月の中旬にお願いしたいなと思っておりますが、ご都合を伺い、こちらで調整させていただきますので。

吉澤座長 ということでいいですか、今伺いましょうか、9月。

事務局 定期的にご都合が悪い方もいらっしゃいますし、また、9月でどうしてもできるだけ皆様のご参加をいただきたいので、どうしてもだめな日があれば今お伺いしておきます。

吉澤座長 9月の中旬ですか。

事務局 17日までの間で。

吉澤座長 初めからですか。それでどの日、17日までのところで決めてほしいということですか。2週目まで。

事務局 ではすみません、9月10日までの間で、もしご都合が悪い日があれば、私の方に言っていたいただければと思います。

吉澤座長 それだけを申し上げればいいよね。ご都合の悪い方、何曜と何曜と何日、何日とおっしゃっていただきたいと。

汐見副座長 時間帯は午前中ですか、午後ですか。

事務局 午前中と午後、どちらでもこちらは構いません。

吉澤座長 じゃ、ご都合の悪い日にちをおっしゃっていただければ。

汐見副座長 私は悪い日だらけだからいいの。

吉澤座長 8日ならいいんですか。

金澤委員 だめ。

汐見副座長 皆さん、7日の午後とかは大丈夫ですか。

加藤委員 午後は大丈夫です。午前中は大会議室にいます。

事務局 鈴木さん、大丈夫でしたつけ。

鈴木委員 7日の午後、大丈夫です。

汐見副座長 じゃ、そこに決めてくれれば、助かります。

事務局 よろしいですか。では、次回は9月7日の2時から4時とか2時半から4時半とか、それはご都合を伺いますけれども、よろしいでしょうか。では、改めて会場等は調整してご連絡させていただきます。

吉澤座長 ちょっと前にということで終わります。ありがとうございました。

午前11時50分閉会